

令和2年11月20日

保護者 様

三田市教育委員会
三田市立八景中学校
校長 細見 和孝

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について（お願い）

平素は三田市の学校教育活動ならびに新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は1日当たり40人を超え、県独自の警戒レベルは5段階のうち最も深刻な「感染拡大期2」となっており、感染者数は増加傾向にあります。

これをうけまして、学校においては、感染拡大防止対策を徹底し、学校でのクラスター発生防止のため取り組みを強化しております。

つきましては、ご家庭におかれましても、引き続き感染拡大防止の徹底について、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 健康管理・健康観察へご協力ください。

- (1) 石けんと流水による手洗い、マスクの着用、咳エチケット、3密（密集、密接、密閉）を避けるなど基本的な感染防止策を徹底してください。
- (2) 十分な睡眠・バランスのとれた食事・適度な運動を心がけ免疫力を高めてください。
- (3) 寒い環境でも換気と加湿（湿度40%以上を目安）を心がけ感染予防に努めてください。
- (4) 発熱等の風邪症状があるときには、自宅で休養してください。また発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談し、指示に従って受診してください。また、受診結果を学校に報告してください。
- (5) 登校後、発熱などの風邪症状が出た場合、学校から緊急の連絡や迎えの要請がありますので、対応できるようにしてください。

2 次のような場合は、必ず学校に連絡し登校を見合わせてください。

- (1) 生徒本人が、発熱等の風邪症状がある場合
- (2) 生徒本人が、新型コロナウイルス感染の疑いがあり自宅待機を指示された場合
- (3) 生徒本人が、濃厚接触者に特定された場合
- (4) 生徒本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- (5) 同居家族や身近な人が、発熱等の症状がある場合
- (6) 同居家族や身近な人が、PCR検査を受ける場合
- (7) 同居家族や身近な人が、濃厚接触者に特定された場合

3 生徒等学校関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合次のように対応します。

生徒等学校関係者が新型コロナウイルス感染者となった場合、当該学校の臨時休業（学級閉鎖等）について、宝塚健康福祉事務所と協議し決定します。

※当該学校に感染者が確認された場合は、生徒の健康と安全のため宝塚健康福祉事務所の実施する調査や健康観察などにご協力をお願いします。